

第3期西東京市地域福祉計画の進捗状況（平成28年度）

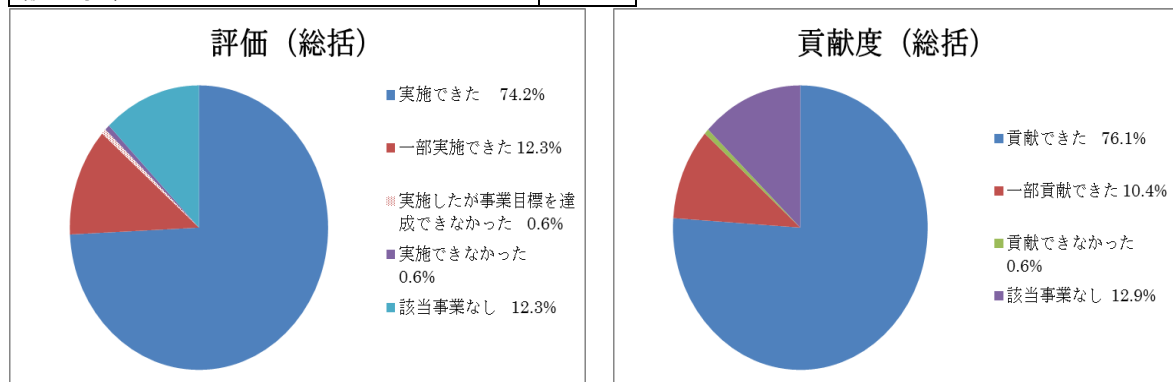
第3期の地域福祉計画では、前期計画までの取り組みをさらに充実・発展させることとし、引き続き「地域でふれあい 支え合う 心のかようまち 西東京」を基本理念として、地域福祉の充実に取り組んでいくこととしています。計画のなかで設定した体系に沿って、関係各課において連携しながら、地域福祉の充実のための取り組みを進めてきました。第3期計画の第3年度となる平成28年度の取り組み状況について、各課で評価した結果は下記の通りとなります。

評価については、計画どおりに実施できたかどうかを記し、全163の取り組み中、121の取り組みにあたる74.2%が「実施できた」となっています。

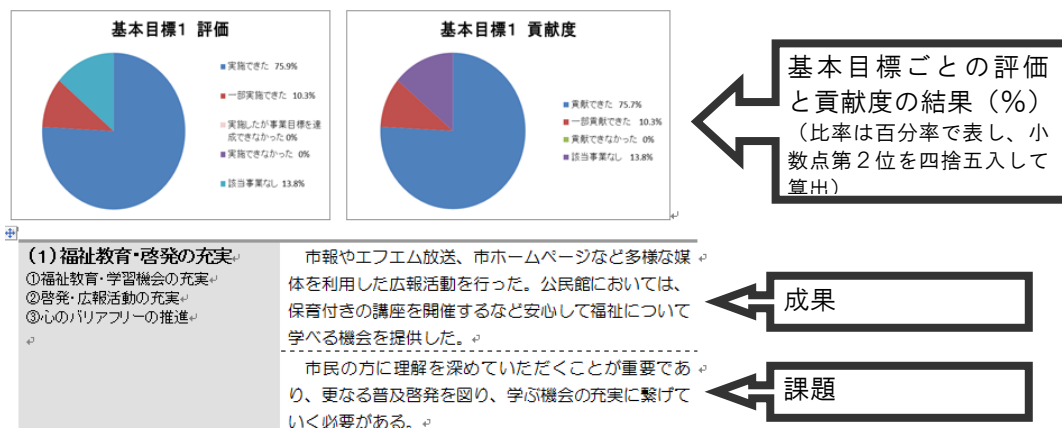
また、貢献度については、施策の方向レベルでその取り組みが貢献できたかどうかを記し、全163の取り組みの中、124の取り組みにあたる76.0%が「貢献できた」となっています。

■平成28年度の評価と貢献度

評価		貢献度	
実施できた	121	貢献できた	124
一部実施できた	20	一部貢献できた	17
実施したが、事業目的を達成できなかった	1	貢献できなかった	1
実施できなかった	1	該当事業なし	21
該当事業なし	20		

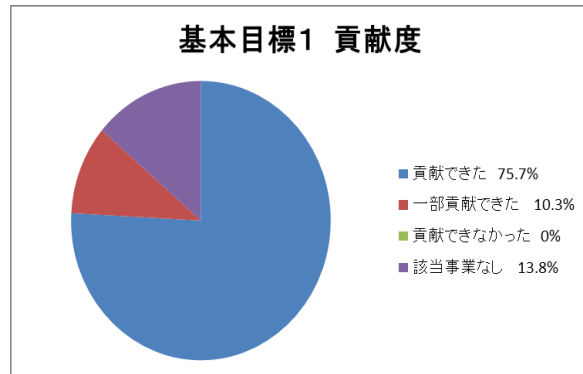
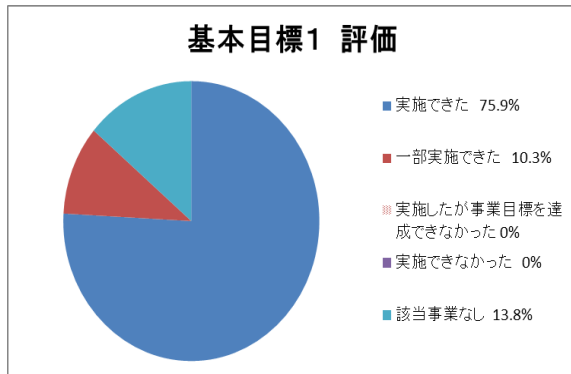


続いて、次ページからは、基本目標ごとに、進捗状況を取りまとめたものを掲載していきます。表の見方は下記の通りとなります。



基本方針 1 市民の主体的な参画と協働による地域福祉を推進します

基本目標 1 一人ひとりが活躍する地域づくり



(1) 福祉教育・啓発の充実

- ①福祉教育・学習機会の充実
- ②啓発・広報活動の充実
- ③心のバリアフリーの推進

市報やエフエム放送、市ホームページなど多様な媒体を利用した広報活動を行った。公民館においては、保育付きの講座を開催するなど安心して福祉について学べる機会を提供した。

公民館や図書館において、福祉的な課題や高齢者・障害のある方々に理解を深める取り組みを実施していたが、その周知を図るとともに、自主グループの支援など学習した方々が地域で行動しやすい環境づくりをしていく必要がある。

(2) 地域活動・ボランティア活動の参画促進

- ①地域活動への参加促進
- ②地域デビューの支援
- ③ボランティア活動の参画促進

市外から転入してきた方に自治会・町内会に関するパンフレットを配布することで加入促進の取り組みを行った。また、定年退職後の男性をターゲットにした講座を開催し、市民の地域デビューの支援を行った。

ほっとネット推進員等のさらなる活用に向けたフォロー体制を構築する必要があるほか、ささえあいネットワークや自治会・町内会の認知度の向上が課題。

(3) 専門的な人材の育成

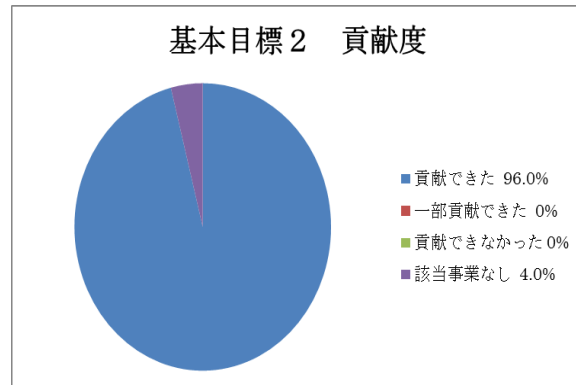
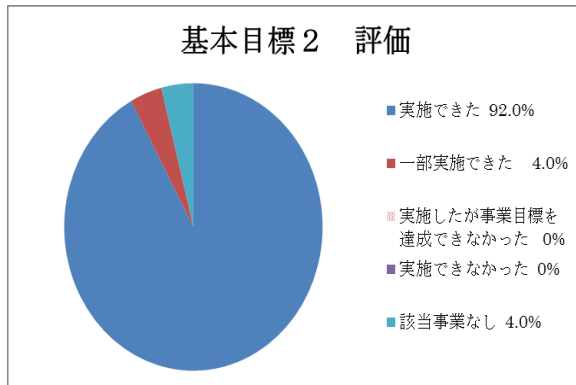
- ①地元の大学等と連携した福祉人材の確保・育成
- ②専門的な人材の育成
- ③民生委員・児童委員の研修の充実
- ④地域福祉コーディネーター事業の充実

大学生の福祉実習生の受け入れや、ボランティア講座、民生委員を対象とした研修や、ほっとネット推進員等の研修を実施した。

また介護職員初任者研修を年1回することで福祉の人材の育成を行っている。

大学との共同連携に関する協定等に基づき、引き続き施設実習体験等を実施する。また将来にわたり各分野で活躍してもらえよう実習の内容のさらなる充実を図っていく必要がある。

基本目標2 みんながつながりあう地域づくり



(1) ボランティア団体・NPO等市民活動団体の活動の促進

- ①市民協働推進センターによる支援
- ②地域における支え合い活動の促進

市民協働推進センターではおもにNPO設立や市民の地域デビューを支援するための講座の開催や機関紙の発行などを行うなど活動の支援を行った。また、地域福祉コーディネーターが中心となって、ほっとネット推進員、地域住民、関係機関と連携しながら地域の課題解決を図ることができた。

ファミリーサポートセンター事業ではサポート会員及びファミリー会員ともに減少しており、会員の長期的な確保が課題となっている。

(2) 出会いの場、活動の場づくり

- ①出会いの場・協議の場の確保
- ②地区会館等の活用
- ③空き家等を活用した活動拠点の発掘
- ④福祉施設の地域開放

地域福祉コーディネーター事業、ふれあいのまちづくり、市民介護講習会事業、障害者総合支援センターの運営を通じて、地域住民が活動する場を提供するとともに、福祉施設等の地域開放を行うことができた。

地域の活動の場の提供を行うため、ふれあいのまちづくり事業の活動拠点としての候補地の選定等を行うなどの取組を行っていく必要がある。

(3) 地域における連携体制づくり

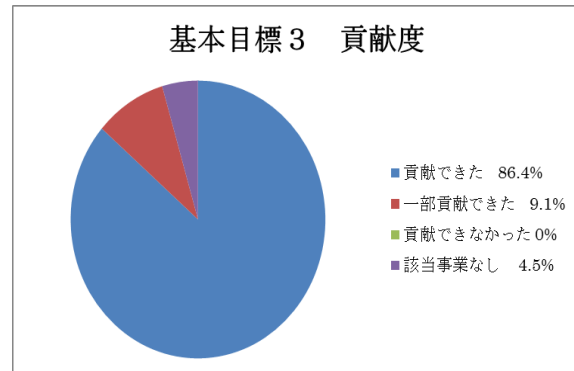
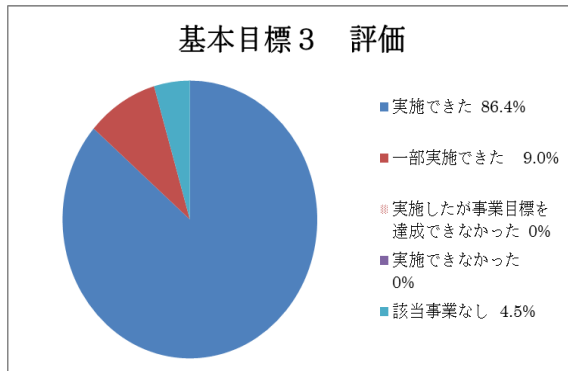
- ①団体間の連携促進
- ②地域包括ケアシステムの充実
- ③保健・福祉・医療をはじめ多様な分野の連携強化
- ④ほっとするまちネットワークシステムの推進
- ⑤地域コミュニティの推進

保健・医療・福祉・地域コミュニティ等多岐にわたる分野においてさまざまな協議・検討をする場を設け、多様な関係機関や団体との連携を図ることができた。また、市民協働推進の一環として、市民・NPO等市民活動団体、企業等と関わる事業を開催した。

多岐にわたる関係機関や団体等がそれぞれの役割を認識し、相互に、より効果的で実効性のある連携体制を整備する必要がある。

基本方針 2 適切な支援を安心して受けられるためのしくみを充実します

基本目標 3 社会的孤立を防ぎ必要な支援へつなぐしくみづくり



(1) サービスに結びつけるしくみづくり

- ① 地域における支え合い活動の促進(再掲)
- ② サービスに結びついていない人の把握・支援
- ③ 総合的なサービスを調整する体制の充実

地域福祉コーディネーターのアプローチにより、複合的に様々な生活課題を抱えている人や、必要なサービスや支援を受けていない人を適切な窓口や関係機関につなぐことができた。

相談件数が年々増加しており、地域福祉コーディネーターだけでなくほっとネット推進員のさらなる活動推進を考える必要がある。

(2) 多様な生活課題への対応

- ① 子どもや高齢者、障害のある人への虐待の防止対策の充実
- ② ドメスティックバイオレンス(DV)の防止対策の充実
- ③ 自殺の予防
- ④ 外国籍市民の社会参加の促進
- ⑤ 路上生活者への自立支援
- ⑥ 生活困窮者への支援
- ⑦ 孤立している人への支援

高齢者・障害者・子育て支援課合同で虐待防止に関する啓発イベントを実施するなど、関係機関で連絡会や支援検討会等を開催し、連携をとりながら虐待防止に関する体制を強化した。

公民館では外国籍に市民に講師になってもらい、外国籍市民の学習を支援する取組を行った。

市民、関係機関の連携を強化し、相談支援体制の周知を進める必要がある。

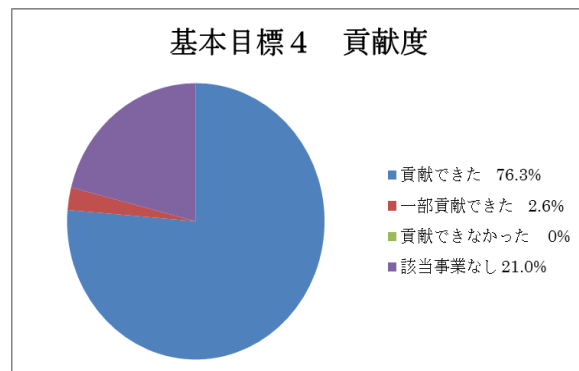
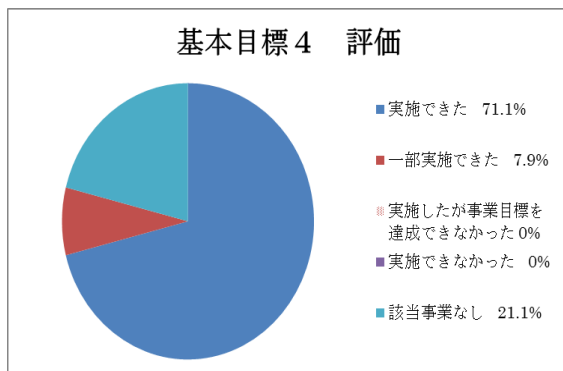
(3) 権利を擁護するしくみづくり

- ① 成年後見制度・日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の普及と活用

権利擁護センターあんしん西東京での相談受付や、後見等審判申し立ての支援を実施した。各事業の訪問件数が増えている。

高齢者の増加に伴う制度利用のニーズの高まりに伴い、一層の制度周知・普及の必要がある。

基本目標4 サービス内容の充実・向上のためのしくみづくり



(1) 情報提供の充実

- ①多様な媒体による情報提供
- ②情報取得が困難な方への配慮

ホームページ上で多岐にわたる福祉制度の周知を図ったほか、地域包括支援センターやほっとネットステーション等の情報についても掲載した。

情報取得が困難な方に配慮した、取り組みが引き続き必要。必要な情報を容易に検索できる環境を整えるよう努める必要がある。ホームページ来～る便などのアプリを始めとしたSNSを活用した周知を行うなど、より工夫した情報発信を行っていく。

(2) 相談支援体制の充実

- ①対象者ごとのきめ細かい相談の充実
- ②多様な媒体・手段による相談の充実
- ③身近な地域での相談体制の整備・充実

保健・福祉・子ども・女性など対象者に応じてきめ細かい相談に応じたほか、関係各課と連携会議等を開催し、情報共有を行った。障害のある方について、知的障害者を対象とした地域活動センターを開設し、障害に応じた相談体制を構築した。

より多くの相談に対応するための連携体制強化や、相談体制の周知をより一層図る必要がある。また、地域関係機関へのアウトリーチ型の相談支援の拡充を行っていく。

(3) サービスの質の向上

- ①事業者の質の確保と向上
- ②苦情解決システムの充実
- ③多様な福祉サービス提供事業者の育成

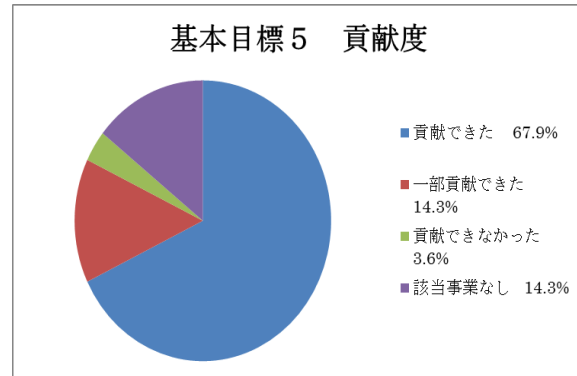
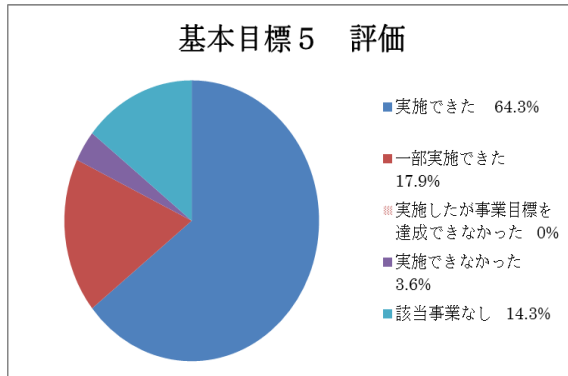
福祉サービス第三者評価の受審を勧奨し、事業者自らが提供する福祉サービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。また、事業者向けの連絡協議会等で情報共有を行っている。

事業者に対する研修会や事業者間の連携については、今後検討を要する。

苦情解決システムについては、認知度が低く、いっそうの周知が必要である。

基本方針 3 地域で安心して快適に暮らせる環境づくりを進めます

基本目標 5 災害や犯罪を防ぐ環境づくり



(1) 防災対策の充実

- ① 防災コミュニティづくりの推進
- ② 災害時に支援が必要な方の把握と安全確保策の推進
- ③ 福祉施設等における安全対策

各担当課において防災訓練の実施や防災に関する情報提供を行い、市民の防災意識の向上を図った。障害のある向けのグループホーム7箇所にスプリンクラーを整備するなど福祉施設の安全対策に努めた。

コミュニティを基盤とした自助・共助により地域防災力を高める必要がある。また避難支援協力者の確保及び避難行動要支援者を地域で支える仕組みづくりや連携が必要である。

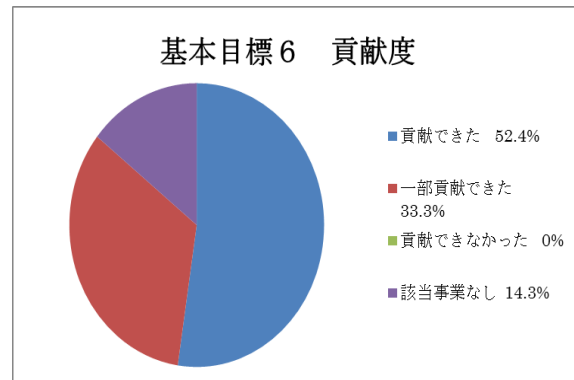
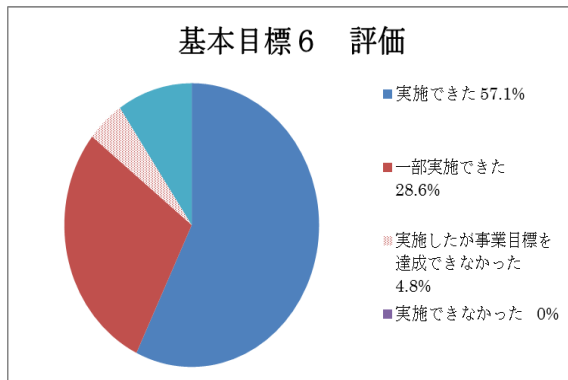
(2) 防犯対策の充実

- ① 防犯対策の充実
- ② 学校や地域による防犯体制の強化
- ③ 消費者相談の充実

防犯パトロールや安心安全いーなメールの配信等を行うとともに、不審者情報を学校や保育園、学童クラブ、幼稚園等に配信し、子どもの安全確保に取り組んだ。市内11校の小学校通学路へ、1校につき5台の防犯カメラを設置し、安全な通学路の確保を行った。

安心安全いーなメールや安心伝言板の登録を通じ、発生した情報を速やかに共有することはできているが、発生前の防止・抑止につながるような取組を検討していく必要がある。

基本目標6 誰もが快適に暮らせる環境づくり



(1) 人にやさしいまちづくりの推進

- ①ユニバーサルデザインの普及・啓発
- ②バリアフリー新法に基づくまちづくりの推進

市ホームページ等を通じ、お出かけ情報地図（バリアフリーマップ）を掲載している。バリアフリー化されていないひばりが丘駅北口について、鉄道事業者とエレベータ等整備に関する協議を行い、29年度着工予定となった。

バリアフリーの誘導に関する助成制度に関して、制度の利用件数の増加を図るため、制度のPRを行い、事業推進を図ることが必要である。

(2) 移動手段の確保

- ①公共交通空白地域の移動手段の確保
- ②高齢者や障害のある人の外出支援
- ③安全な歩道の整備

はなバスのルート見直しを行い、西原町と芝久保町に存在していた一部の公共交通空白地域が解消された。また、安全な歩道の確保のため、歩道に放置された自転車の撤去を毎日（平日）行うなど放置自転車対策を引き続き徹底して行っている。

はなバスに関してルート見直し後の利用状況の把握を行い、運賃やルートのあり方について検討を行っていく必要がある。

(3) 高齢者や障害のある人の就業環境の整備

- ①シルバー人材センターの支援
- ②障害のある人の就労支援の充実
- ③関係機関との連携

高齢者についてシルバー人材センターと連携し取り組んだほか、障害のある人については障害者就労支援センター一歩において相談に応じている。また、田無庁舎2階の就職情報コーナーとハローワーク三鷹等と連携し、職業紹介や求人検索を行いやすくしている。

引き続き、シルバー人材センターや障害者就労支援センター、ハローワーク等との連携し、就業環境の整備に努める必要がある。